

平成25年度

美浜町水道事業会計補正予算書

平成26年3月

平成25年度美浜町水道事業会計補正予算（第2号）

(債務負担行為)  
第1条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
田井浄水場電気設備保守業務	平成26年度から	13千円
	平成27年度まで	
藤井取水場電気設備保守業務	平成26年度から	6千円
	平成27年度まで	

平成26年3月6日提出  
美浜町長森下誠史